

令和 8 年度第 2 回
総 合 計 画 審 議 会

令和 8 年 7 月 2 7 日

逗子市経営企画部企画課

令和 8 年度第 2 回総合計画審議会

日時 令和 8 年 7 月 2 7 日（月）

午後 6 時 0 0 分～8 時 1 0 分

場所 逗子市役所 5 階 第 4 会議室

出席者

高橋委員、菅牟田委員、嶋岡委員、長嶋委員、磯部副会長（オンライン）、中林委員、石井委員、木村会長、豊田委員、池谷委員（オンライン）、佐野委員（オンライン）、平田委員（オンライン）、市川防災安全課長、鈴木市民協働課長、坂本文化スポーツ課長、河合社会福祉課長、堀田社会福祉課担当課長、沼田障がい福祉課長、大澤高齢介護課長、山下国保健康課長、遠藤消防総務課長、小上馬教育総務課長兼社会教育課長、園部教育総務課担当課長兼学校教育課担当課長、塚本図書館長、小野学校教育課長、長谷川学校教育課担当課長、伊藤子育て支援課長、中川子育て支援課担当課長、松田保育課長、中村療育教育総合センター所長、野口療育教育総合センター主幹

欠席者

齋藤由佳委員、山上委員、加藤委員、齊藤義明委員

傍聴者 1 名

事務局

仁科経営企画部長、伊達経営企画部次長、小野寺企画課長、奥泉企画課企画係長、神山主任、山崎主事

記録者

神山主任

1 開会

2 進行管理（総合計画中期実施計画第 1 節、第 2 節、施策間連携、全般、第 3 期まち・ひと・

しごと創生総合戦略) について

3 その他

4 閉会

配付資料

- ・ 次第

- ・ 資料 3－1 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について
- ・ 資料 3－4 総合戦略進行管理表の見方
- ・ 資料 3－5 総合計画等進行管理総括表
- ・ 資料 4 総合計画における進捗状況評価一覧（差し替え）
- ・ 資料 5 総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧（差し替え）
- ・ 資料 6－1 総合計画進行管理表（第 1 節）
- ・ 資料 6－2 総合計画年次計画資料（第 1 節）
- ・ 資料 7－1 総合計画進行管理表（第 2 節）
- ・ 資料 7－2 総合計画年次計画資料（第 2 節）
- ・ 資料 8－1 総合計画進行管理表（第 3 節）
- ・ 資料 8－2 総合計画年次計画資料（第 3 節）
- ・ 資料 9－1 総合計画進行管理表（第 4 節）（差し替え）全体版 ※データ資料の方のみ
- ・ 資料 9－1 総合計画進行管理表（第 4 節）※紙資料の方のみ
- ・ 資料 9－1 総合計画進行管理表（第 4 節）（差し替え）13 ページ抜粋 ※紙資料の方のみ
- ・ 資料 9－2 総合計画年次計画資料（第 4 節）
- ・ 資料 10－1 総合計画進行管理表（第 5 節）
- ・ 資料 10－2 総合計画年次計画資料（第 5 節）
- ・ 資料 11 総合戦略における進捗状況評価一覧
- ・ 資料 12 総合戦略進行管理表
- ・ 参考 1 令和 7 年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果
- ・ 参考 2 令和 7 年度逗子市人口データ集

(小野寺課長) それでは、定刻になりましたので、これより会議を始めたいと思います。

本日は大変お忙しい中、また、お暑い中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先月に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議ですが、16名中、12名の委員の皆様にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定めます定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名をされてからご発言くださいますようお願いいたします。

すみません、前後しましたが、オンラインの方も大丈夫そうですか。聞こえていますか。ありがとうございます。

本日は、次第にございますとおり、進行管理としまして、総合計画中期実施計画の第1節と第2節、続きまして、施策間連携と全般、最後に、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということで、5つのテーマについてご審議をいただきたいと存じます。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、大変量が多くて恐縮ですが、でも、次第に記載してありますとおり、全部で19の資料と2つの参考資料となっております。もしお手元にないようでしたら、事務局のほうに予備がございますので、都度お声がけいただければと思います。

続きまして、本日は、逗子市総合計画審議会条例の8条に基づきまして、各所管の課長級の職員が出席しております。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(木村会長) 木村です。よろしくお願いいたします。ここからは私のほうで進行させていただきます。

今回は、今課長からご説明がありましたとおり、次第の2番、進行管理、総合計画中期実施計画の第1節、第2節、それから、第1節、第2節、3、4、5とありますけれども、施策間の連携、あるいは、前回のことも含めた全般について、それから、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略についての審議を予定しております。審議する案件が多くありますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

(小野寺課長) それでは、資料のご説明をさせていただきます。第1回と説明が重複する部分もございますが、ご了承いただければと存じます。

まず最初に、資料3-1についてです。こちらは、数値目標等の評価基準についてという資料になります。こちらにつきましては、あらかじめ年度ごとに定めました想定目標に対しまして、A、B、Cのランクの3段階で進捗状況の評価を行っているという資料になります。

資料3-2から3-4につきましては、表の見方ということになっております。

資料3-5、総合計画等進行管理総括表については、ここに記載している項目に沿いまして、総合計画審議会として意見の取りまとめを最終的に行っていただくものです。具体的には、前回の第1回の会議と今日の第2回の会議で出ました意見につきまして、事務局のほうで取りまとめをしまして、後ほど、会長、副会長、委員の皆様にご確認、ご修正いただくという流れを想定しております。

資料4につきましては総合計画における進捗状況評価一覧表、資料5につきましては、こちらにも総合計画の節ごとのより細かい進捗状況評価一覧表ということで、いずれも俯瞰して進捗状況が見られるような資料となっております。

資料6から資料10までは、ちょっと量が多いのですが、資料6が第1節、そこから7、8、9、10がそれぞれ2、3、4、5節となっております。本日は、基本的に資料6と7、1節と2節を中心に使用するという形となっております。

続きまして、ここで2点ほど資料の訂正がございます。

1点目が今ちょっとお話ししました資料6ですけれども、資料6-1をご用意いただければと思います。

資料6-1の1節の25ページです。今、画面のほうにも出ていますが、一番下の取り組み⑭、「小児医療費に係る助成の充実」という欄の数字が間違っておりまして、2025年度実施内容、医療証対象者数を7,123件と記載しておりますが、7,576件が正しい数字となります。申し訳ありません。よろしいでしょうか。

もう1点の訂正は、4節の「犯罪のないまちづくりの推進」の欄につきまして、前回もちょっとお話をしましたが、進捗状況のところが正しく記載されておらず、もともとAという形で進捗状況をご報告させていただいておりますが、こちらがCになっているというところがございます。

こちらにつきましては、この後、防災安全課長から改めてご説明させていただきますので、ご

意見を伺いたいと思っております。

それでは、内容につきまして防災安全課長よりご説明をさせていただきます。

(市川防災安全課長) 防災安全課長の市川です。よろしくお願いいたします。

資料9-1、総合計画進行管理表(第4節)、差し替え版の13ページ、紙資料の方は、当該箇所の抜粋の1枚の資料をご覧ください。

第4節、取り組みの方向2、具体的施策「⑧ 犯罪のないまちづくりの推進」、KPIを16,328人と修正したことに伴い、進捗状況の評価につきましても、Aの「順調である」からCの「順調であるとみなせない」ということで、前回の審議会でご報告をさせていただきました。そこに伴いまして、補足説明の内容に一部加筆を入れさせていただければと思ひまして、資料を事前に送付させていただいております。

内容としましては、「目標値と登録者数の乖離が広がる一方で、LINEによる行政情報取得者が増加している」という内容を追記させていただきました。

このたびは、重ね重ね大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) 資料の確認を続けさせていただきます。

資料11は、総合戦略における進捗状況評価一覧というものになります。こちらは、総合戦略の基本目標の進捗状況につきまして、基本目標の1から4の評価をまとめて一覧にしてあるものとなります。

最後に、資料12です。こちらが総合戦略の進行管理表というものになります。総合戦略の基本目標の進捗状況につきまして、4つの基本目標ごとに評価と実績を一覧にした資料になります。

資料のご紹介としては以上となります。よろしくお願いいたします。

(木村会長) 事務局にご説明いただきましたけれども、先ほどの修正のところはまた後にして、今ご説明いただいたところについて、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここから審議に移りたいと思います。

各節などありますけれども、30分ずつぐらいを目安に進めてまいりたいと思います。

資料3-5の総括表をご覧くださいなのですが、これは3つの欄に分けてあります。「取り組みの推進・改善に向けての意見・提案」、要は近々のお話ですね。今年度、来年度に向けたご意見であるということ。それから、「今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項」として、中長期的視点からの意見。それから、「その他意見」ということで、この辺りは、ご意見を

いただいたときに私のほうでどの欄で記録に残しましょうかということの確認をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、その点の確認についてご協力いただければと思います。

まず、先ほど事務局からご説明がありました第4節の防災安全課による修正のあった箇所につきまして取り上げたいと思います。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。LINEは増えた、メールはうまくいかないという話ですけれども。特にございませんか。

オンラインの方は、ご意見があるときは手を挙げる機能をお使いください。

磯部委員。

(磯部副会長) 今、「犯罪のないまちづくりの推進」の修正について話しているということですのでよろしいですか。

(木村会長) そうです。

(磯部副会長) LINEに関して、増加しているという話ですけれども、参考情報としてそのLINEの加入者数というのを年度ごとにこれに載せたらいかがでしょうか。というのは、状況の変化がよく分からないので、補足できるのではないかと思うからです。

(木村会長) それでは、ご担当からお願いします。

(市川防災安全課長) ご指示のとおり追記させていただければと思います。

(木村会長) 今、数字は分かりますか。

(市川防災安全課長) すみません、今持ち合わせておりません。

(木村会長) 磯部委員、ということですから。

(磯部副会長) はい、結構です。

(木村会長) 磯部委員、今のは「その他意見」ということでよろしいですか。

(磯部副会長) はい、結構です。

(木村会長) ありがとうございます。

この4節の修正について、ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、LINEの増加があるということであれば、その数字についても分かるようにしてくださいということは申し上げておきたいと思います。

それから、後ほどの審議に関わるかもしれませんが、であればKPIの見直しなどにも関係してくるかと思いますので、その辺のご検討もお願いしたいと思います。

それでは、第1節の審議に移ってもよろしいでしょうか。

お手元に資料6-1を中心としてご用意いただきたいと思います。進行管理表がございま

て、柱から取り組みの方向、具体的施策となっています。

この第1節につきまして、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問などがございましたら挙手をいただきまして、ご発言いただきたいと思います。

石井委員、どうぞ。

(石井委員) ちょっと飛ぶかもしれませんが、10ページの「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」ということで、「元気高齢者の割合が83%になっている」という目標があって、評価が「順調であるとみなせない」と。ここの記載ですが、今ささやかに言われているのは、2030年問題といって、要するに高齢者の人口に占める割合が3割を超える。そうすると、介護する人、医療関係者、医者的人数が足りなくなると言われていまして、これに対応するためには、まさにここの元気高齢者の数を増やさなければいけないということなのだろうと思いますが、この元気高齢者という概念はどういう定義なのでしょう。

(木村会長) まずは質問ということで、お願いします。

(堀田社会福祉課担当課長) 社会福祉課の担当課長をしております堀田でございます。よろしく願いいたします。

今お問合せのありました元気高齢者の定義ということでございますが、私どもは、元気高齢者の方を65歳以上で要支援、要介護状態になっていらっしゃる方々と定義しております。

(木村会長) 石井委員、どうぞ。

(石井委員) 分かりました。要件を確かめました。

(木村会長) 分かりました。

その他、いかがでしょうか。

では、私からよろしいでしょうか。「順調であるとみなせない」というのは、数字上、確かにそうですけれども、ここに取り組みが6つ書かれていて、どれが足りなくてこういう順調であるとみなせない状況なのか、どういうふうにご覧になっているかをお聞かせいただければと思います。

(堀田社会福祉課担当課長) まず、「順調であるとみなせない」という判断は、あくまで数字で考えております。ですから、本来ですと83%を目標にしておりますが、2025年度は77.35%ということで、こちらを基準に照らし合わせますと、Cの「順調であるとみなせない」というふうになってしまいます。

ただ、所管として申し上げたいのは、2024年度と比べると、若干ですが数字が上がっているところもございます。ですから、私どもは、介護予防教室ですとか、いろいろなものも実施し

ておりますが、そこが少しずつ皆様のほうで周知していただいているという理解を持って仕事を進めさせていただいております。

（木村会長） とはいえ、2022 年から 2024 年にかけては下がって、2025 年で若干上がっています。足りないのはどこでしょうかという質問の仕方が悪かったかもしれませんが、よりどこを充実させれば医療の逼迫の心配が少しでも減るのか、どのようにお考えですか。

（堀田社会福祉課担当課長） 失礼いたしました。

私どもで一番問題だと思っているのは、前期高齢者の方、いわゆる 65 歳から 74 歳までの方は非常に健康でいらっしゃるのですが、そのためか、あまり介護予防などに意識を向けていらっしゃる方が多く、75 歳になって初めてこういった活動に参加されるということで、やはり早めに始めていただいたほうが介護予防や健康寿命の延伸に効果があると思っておりますので、若い世代の高齢者の方にどのように参加していただくか、我が事のように考えていただくか、これをどのように皆様に周知していくかが一番の問題だと考えております。

（木村会長） 分かりました。今おっしゃったようなことを今後の見直しの中でお進めいただければと思いました。

石井委員、どうぞ。

（石井委員） 元気な高齢者を育成するという言葉が的確かどうか分からないですけれども、これは多分、60 歳になってからというよりも、若いうちから健康に留意しないと駄目なのではないかと思うのです。その辺の長期的な教育、あるいは、意識の徹底みたいなことは何かされているのでしょうか。

（木村会長） どうぞ。

（堀田社会福祉課担当課長） 今ご指摘のありましたとおり、元気高齢者を目指すということで、高齢者の方が中心になるようなお話をさせていただきましたけれども、私どもは、元気高齢者を目指すには、やはり若年世代、若い方がそういったものに参加していただくことが必要だと考えております。ですから、高齢の方を対象とした教室のほかに、若い世代の方を対象とした健康診断などの実施というものも行っておりますので、そういったところで周知をさせていただきたいと考えております。

（木村会長） ありがとうございます。

それでは、65 歳から 74 歳の方の予防活動への参加を促すという辺りは、「取り組みの推進・改善に向けての意見・提案」ということでお進めいただきたいということと、今石井委員からありました若年層については、「今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項」として記録させ

ていただきたいと思います。

その他、いかがでしょうか。オンラインの方もいかがでしょうか。

では、中林委員。

(中林委員) 具体的な内容についての話ではないのですが、先ほどもそうだったのですが、全体の母数が出ていないからすごく分かりにくい。これからでは無理だと思いますが、例えばここであれば、これから先、65 歳以上の方が何名ぐらいになる、その中の何%とか、先ほどのもの、例えばLINEの加入者がこれぐらいで、それに対して何人とか何%かということで、できれば、近い将来でもいいですけれども、母数を必ず入れるようにしていただかないとちょっとイメージがつかみにくいというのがあるので、もし将来的にできるのだったら、ぜひそういう表記でお願いしたいと思います。

(木村会長) では、「その他意見」ということで、定義とか数字の分母、分子というのが資料をぱっと見たときに分かるように、このような資料づくりのときは、あるいはご説明で、記述していただきたいと思いますということを記録させていただきたいと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。第1節全体についてです。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 9ページの「地域自殺対策の推進」についてです。KPIで「自殺者数が0人になっている」。この人数の変移を見ますと順調に人数は減っているわけですが、なぜ進捗状況評価を厳しくCの「順調であるとみなせない」にしたのか、ご説明いただきたく思います。

(木村会長) ご質問ですので、ご回答をお願いします。

(山下国保健康課長) 国保健康課の山下と申します。

今ご指摘のところにつきましては、KPIの目標を0人と定めておりますので、確かに経過の人数は減っているのですが、ゼロになっていないということだとCとしか表記ができないというところになっております。

(木村会長) 磯部委員、そのようなご回答ですが、いかがでしょうか。

(磯部副会長) 大変厳しい評価をなさっていますね。今年はいろいろな対策を立てて、ゲートキーパーの人材育成などがどんどん進んで、自殺者が減って行って、それで最終的に0人になれば順調だというような見方もできると思うのです。今はゼロではないから順調でないというのは、かなり評価としては厳し過ぎるような感じがしますが、それでも。

(木村会長) ありがとうございます。他の自治体でも同じような議論をしたことがあります。

ゼロであってほしいというのは誰もが思うことですが、現実的にはなかなか難しい。それよりも、こういうゲートキーパーがどのくらい貢献できているかということを何かうまい方法で計測できないものか、その辺りの工夫のほうが重要ではないかというのは今の磯部委員のご意見にもつながると思います。

これは、「今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項」として記録してお取り組みいただければということにしたいと思いますが、磯部委員、よろしいでしょうか。

（磯部副会長） はい、結構です。

（木村会長） ありがとうございます。評価は厳しければいいというものでもない。

菅牟田委員、どうぞ。

（菅牟田委員） 8ページの「地域医療体制の推進」のところで質問させてください。「整っていない」と回答する人の割合が20%以下になっている、これも一つの指標かと思いますが、むしろ今、全国的に医師偏在の問題だとか、それから、新たに今回、地域医療構想のガイドライン等も出て、逗子として、あるいは、逗葉地域といいますか、その辺の地域医療構想との絡みでどういうふうに体制を整えればこれがうまくいくのかという形にしないと、これはいくら待っていても20%以下には多分ならないですね。先生方が考えるというのももちろん重要なことかと思いますが、これ以上医師の数は増えない中で、1次医療圏、2次医療圏、3次医療圏を含めてどういう体制を取っていくのか、地域とも連携してやっていかないと多分難しいのではないかと思います。

総合的病院の誘致については、まだやるんですか。それはある程度諦めているのではないかなと思うんですよ。やっぱり横浜市や鎌倉市を含めた地域医療をどうしていくかということを改めてもっときちんと整えていかないと市民の不安の解消にはならないし、充実した医療体制が整うことにはならないと私は思います。

非常に大きな問題なのですぐに回答は出ないと思いますが、着実にそこはやっていかないとはいけませんし、逗子市はどんどん高齢化していきます。医療体制の構築というのは、多分多くの方が非常に不安に思っていることなので、その点についてどのようにお考えかをお聞かせください。

（木村会長） ありがとうございます。それでは、お願いします。

（山下国保健康課長） 同じく国保健康課のほうで回答させていただきます。

委員ご指摘のとおり、総合的病院の誘致につきましては、昨年度、条例のほうも廃案にいたしまして、これからは地域にある医療資源を改めて見つめ直して、おっしゃられるとおり、逗

子単独ではなく、逗子、葉山、または1次医療圏、2次医療圏、3次医療圏といったところでの取り組みが必要になってくるかとは思いますが。それはおっしゃるとおりだと思います。

まずは、どういったところに課題があるのか、どういったものが不足しているのか、この辺りもはっきりと調査してきたものはございませんので、こういった課題の掘り起こしをしっかりと一つ一つ取り組んでいく。なかなか一朝一夕で全てを解決する手段というのは難しいので、評価としては20%をいきなり切るというのはなかなか難しいと思いますが、それを積み上げていって、住民の皆さんにご安心いただけるような形に整えていきたいと所管のほうでは考えております。

(木村会長) 菅牟田委員、いかがでしょうか。

(菅牟田委員) 分かりました。そういう中でいうと、進行管理総括表の中で、やっぱり直近として何をやるのかということと、中長期として何をやるのかというのを、きちんと明確にさせていただくことが非常に重要ななと思っておりますので、そこら辺はご検討ください。

(木村会長) ありがとうございます。

今の菅牟田委員のご指摘は、1つは、そういったことを考えると、KPIがこういう設定では目標としてあまり適当ではないということ、それから、2次、3次といった医療圏のことも考えた上での広域的な取り組みが今後の展開に向けて中長期的視点から必要であろうということとを重視すべきだということ、それから、もちろん逗子市として単独でできる直近のことにはどういうものがあるかについても、仕分けして明記するということのご要望があったという整理にしておきたいと思えます。

その他、いかがでしょうか。

それでは、長嶋委員、どうぞ。

(長嶋委員) 17ページの「バリアフリーの推進」に関しまして、「順調であるとみなせない」となっているのですが、2022年3月は59.1%とかなり目標に近かったと思えます。このところ大分下がってきているのですが、このアンケートは障がいをお持ちの当事者の方に対して質問しているのかということと、なぜここまで下がってしまったのか、2023年度以降、下がってしまった原因みたいなものに心当たりがありましたら、質問になりますが、教えていただければと思います。

(木村会長) 1つは、まさに先ほど来ありました定義や分子、分母の説明をしてほしいということ、もう1つは、下がってきている原因としてどういうものがあるかと見ていらっしゃるか、その2点についてお答えください。

(沼田障がい福祉課長) 障がい福祉課の沼田と申します。

まず、こちらの対象者につきましては、市のほうで毎年行っているまちづくりに関するアンケート調査に基づいた数値になりまして、毎年同じ方に質問しているのではないというところも一つの原因かと考えております。

あとは、バリアフリー、合理的配慮という視点が市民の皆様になかなか行き渡っていないというところは私どものほうでも考えておりますので、引き続き、皆様への研修のご案内ですとか、あとは、毎年行っていますふれあいフェスといって、12月に障害者週間がありますので、そこに合わせてイベントを行ったりというところで、もう少しほかの皆様にも興味を持っていただけるようなアナウンスをしていければと思っております。

(長嶋委員) ありがとうございます。

(木村会長) こちらですね。資料の参考1として配付されている「令和7年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査」で、こちらは無作為抽出で、標本数としては1,500人、回収数が702人の方々ということなので、いわゆる障がいをお持ちの当事者の方ということではなく、市民の中から無作為に選ばれたサンプルのうち、ご回答があったものということですね。

それで、啓発が足りないから頑張りますというご回答でしたが、データについては、先ほど前半のほうでさらっとおっしゃいましたけれども、ちょっとこだわりますが、対象者が違うからこういう結果になってしまうというのは、まちづくりアンケートそのものの精度に疑問を持たせるご回答になってしまいますので、お気をつけいただきたいと思います。一定の統計的な手法でもってサンプルを無作為に集めて、その回答をもって評価をしているわけですから、これは標本として取ったものが大きく差が出ることはないということを前提にしなければいけない。ただ、それにしても702件というのはちょっと少ないので、そういうぶれが若干あるかもしれないけれども、でも聞いている対象者が毎年違うから差が出てしまうというご説明は、ちょっと適切ではないと思います。いかがでしょうか。

(沼田障がい福祉課長) 大変失礼いたしました。改めてこちらのほうで努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(木村会長) 中林委員、どうぞ。

(中林委員) 今のお話に引き続くのですが、統計学的には700何人だとデータとしてはかなり、5万人ちょっとの市民に対して1,000人を切るあれだと、統計学的には有意差等々、明確に出せるか。だから、もともと1,500人というのはもうちょっと増やさないと、ちょっと計算を忘れましたが、5割ぐらいの回収率しかないのであれば、やっぱり配布数をもう

ちょっと増やしたほうが精度が上がるのではないかなと思います。

（木村会長） ありがとうございます。

計算しないと分かりませんが、標本誤差といって、サンプルの数によって、例えばプラスマイナス5%ぐらいの違いは大した差とは見れないということがあるので、前後10%ぐらいの違いというのはさほどの差ではないという可能性もあるわけですね。それにしてもこの数字は大分下がっているというところが問題なのではないでしょうか。

今、中林委員におっしゃっていただきましたように、統計的にどれぐらいの精度の情報なのかということのチェックは当然必要ですし、そのことを留保された上で、単に見た目の数字が0.1%あるいは1%、2%下がっているから下がっているというみなし方ではなく、正確な見方をするようにしていただきたい。事務局のほうでご配慮いただきたいと思います。ありがとうございました。それは「その他意見」として記録しておいてください。

石井委員、どうぞ。

（石井委員） 今のことに関連するのですが、バリアフリーというと、我々の一般的なイメージは、段差が少ないとか、そういうことを想定します。もっと広く解すると、目の見えない方とか、耳の聞こえない方とか、車椅子の方とか、要するにハンディキャップを持った方全てを包括すると思うのですが、そうするとニーズがかなりまちまちになってくるだろうと。そうすると、その辺のニーズを前提としてどこまで考えているのだろうかというのが素朴な疑問としてあります。

（木村会長） 当事者に聞くとすれば、母数というか、調査対象をどういうふうにするのかということですかね。今は当事者の方にお聞きしているデータではないのですかということですが、ご担当、いかがですか。

（沼田障がい福祉課長） こちらでも、いろいろな要望がハンディキャップによって違うというのがありますし、障がいに関するバリアフリーだけではなく、お子様に関するものも段差とかはありますので、市全体でどのようにしたら住みよい、暮らしやすいようになるかというのは考えていくべきだと思っておりますが、今時点ではちょっとよい方法が思い浮かばないので、引き続き今まで以上の周知を図るところから始めたいと思っております。

（木村会長） 課長、どうぞ。

（小野寺課長） すみません。ただ、1点、今のこの進行表の数字の考え方としましては、当然このバリアフリーのもそうですけれども、ほかの進行表の中のものも基本的には1,500人を母数としたアンケートの件数をベースに考えているというところがありますので、この進行管

理の施策ごとにアンケートを取るというところまでは考えていないというところをご留意いただければと思います。

（木村会長） とはいえ、ご意見として、やはりニュアンスとしては、当事者の方々がどのように感じてもらえるかということは非常に重要な指標になるので、これをK P I とするのか、こういった評価のときに持ち出す数字とするのかというご判断は後々いただくとして、そういう見方も重要ではないかというご指摘は記録しておいていただきたいと思います。

（小野寺課長） はい。

（木村会長） それでは、第1節はよろしいでしょうか。

（豊田委員） 先生、よろしいでしょうか。

（木村会長） はい、豊田委員。

（豊田委員） すみません、2点あるのですけれども、1つは、12ページの「特別養護老人ホームの待機者数が100人以下になっている」というところで、121人から96人になり減っているのですけれども、これは、例えば補足説明の特別養護老人ホーム以外の介護施設の選択肢が増えてきていて、実際に行っているのかどうかということですね。もしそれがあれば、例えば他の施設、あるいは、もしかしたら在宅で見てもらえる方がいるのかどうかというところをちょっと聞きたいというのが1点でございます。

それから、もう1点、15ページのほうの障がいのグループホームです。こちらは12か所が目標で、8か所で「概ね順調であるとみなせる」と書いてあるのですが、その下のほうの取り組みを見ていると、今、グループホームの事業者が、設置を結構渋っているというか、割と今設置したいという人があまりいないんですね。そういう中で、今後増えてくる状況というのは見込めるのかどうかということで、この「概ね順調であるとみなせる」という判断がどうなっているのかということと、今後について、例えば主な取り組みの中でその辺りをどういうふうに考えているか、ちょっとお聞かせ願います。

（木村会長） それでは、1つ目は12ページです。96人という数字に減ってきてはいるのだけれども、特養以外の介護施設の選択肢も増えてきているということがどのように影響しているのかについて、ご回答をお願いします。

（大澤高齢介護課長） 高齢介護課の大澤と申します。よろしくお願いします。

まず、12ページの特別養護老人ホームの100人から96人になったということで、こちらにつきましてはA評価にさせていただきました。高齢者福祉施設につきましては、現在、在宅も含めて多様化したニーズがございまして、当初はあくまで施設のほうを特別養護老人ホーム対

象で 100 床の増加を目指すということで設定していたのですが、現在は他の施設に入所された方も含めまして 96 名ということで、当初、2022 年が 162 人であったところが 96 名に減少しているということで、現状で A 評価とさせていただきました。あくまでこちらにつきましては、多様な社会福祉施設の整備ニーズに基づきまして、必ずしも特別養護老人ホームが目指すべき施設ではないというところで、それゆえに減少したものと評価しております。

（木村会長） 念のために確認ですが、とはいえ、100 床の増加を目指すというのは変わらず目標とされているということでよろしいですか。

（大澤高齢介護課長） こちらは今後についてのお話ですが、高齢者保健福祉計画の見直しを 3 年ごとに行っていまして、今年度は見直し年になっています。次年度からに向けての計画を検討しておりまして、実態に即した形で、100 床というところについては見直すかもしれないということで、現在、委員の方々と相談しているところでございます。

（木村会長） そうすると、この資料は修正の必要があるのではないですか。今後の対応のところに 100 床の増加を目指すと書いてあります。

（大澤高齢介護課長） こちらについては、現在の計画ではこれで合っています。ただ、次年度に向けて計画変更が行われた際には、こちらの K P I の内容も見直すかもしれないというところでございます。

（木村会長） 15 ページについてはちょっと後ほど。

豊田委員、どうですか。

（豊田委員） ということは、介護保険事業計画は 3 年に 1 回ですから、次回の見直しのときにそれが行われた場合には、こちらのほうにそれが反映されるという形ですか。

（大澤高齢介護課長） まずは前提となる高齢者保健福祉計画の見直しを図りまして、総合計画への反映というのは、総合計画の見直しのタイミングがあるかと思いますので、可能なタイミングで個別の計画に反映していきたいと考えています。

（豊田委員） 12 ページの下の方の主な取り組みの中で、例えば介護人材の確保というものがあるのですが、100 床の特養をつくるというのは、結構介護人材も確保しなければいけないので大変だと思うのです。もしそれがなくなるとすると、ここら辺の考え方やこの辺をどういうふうにしていくかということも、それは多分事業計画の中で行われるのかなと思うのですけれども、その辺も変わってくるということになりますか。

（大澤高齢介護課長） 計画の見直しに際しては、こういった視点のところについても検討の対象とはなっています。ただ、介護人材自体は、現在全ての施設で不足しているという声が上

がっている状況でもありますので、最終的には、これについては計画の見直しの際に検討させていただきますが、介護人材単独で言うならば、かなり人材不足というのは深刻であると捉えています。

（豊田委員） 文言は本来の計画からの流れをちゃんと踏んで書いてほしいなというのがありますので、変える変えないは置いておいても、その辺りのところを如実に反映していただきたいなと思います。

（木村会長） ありがとうございます。今の件は、「今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項」ということで、特養に限らずということも含めた全体の調整をしている状況をやはり現時点では報告してほしいということだと思います。

では、15 ページですが、グループホームが 12 か所に対して 8 か所で、数字上、「概ね順調であるとみなせる」という評価になってしまうというのはいいいとして、しかし一方で、状況としてはつくり洩りがあるという中で、「概ね順調であるとみなせる」という評価にとどめておいていいのかというご指摘かと思います。ご担当のほうでご回答をお願いします。

（沼田障がい福祉課長） 障がい福祉課の沼田です。

グループホームについては、2025 年の目標は 9 か所ということで、8 か所にとどまったところではあるのですが、今、市内にグループホームを新たに建設しておりまして、今年の秋には 1 か所開所予定になっております。そこも踏まえまして、実績としては 8 か所のままですが、これから増えていくところの途中であるということで、今の評価とさせていただきました。

（木村会長） 豊田委員、どうぞ。

（豊田委員） グループホームに関しては、つくればいいというものでもないと思いますので、多分、グループホームを必要としているニーズがどれぐらいあるかを踏まえて、どれぐらいにするかというところが必要になってくるかなと。そうすると、そもそもの 12 か所とか、次年度の 9 か所という根拠をどう考えるかということになると思うのですが、この辺りは、今後に関してどんなふうにお考えになられていますか。

（木村会長） それでは、どうぞ。

（沼田障がい福祉課長） 委員がおっしゃいますように、増やしていくというのは、事業者になかなか手を挙げていただけないということもあり、人材の確保ということもあり、難しいというのは承知しております。現時点ではどのくらいの数字を出していくかというところまでまだ計画ができておりませんもので、こちらの目標の 12 か所に向けて少しでも進めたらという考えであります。

(豊田委員) これも多分、障がい者福祉計画があると思いますので、今後に向けては、そのところの数字も反映していただくことになるのではないかと思います。根拠をやっぱり少しでも示していただけると、やっぱり建て洩りがあるという実情も踏まえて、市民の皆さんが納得がいくというか、今後に向けて不安材料が少しでも減る要素になればいいかなと思っています。その辺りの書き方も含めて、ぜひ反映をお願いしたいなと思います。

(木村会長) ただいまのご意見は、あまり悠長にする話でもないので、今年度、来年度に向けたご意見として記録しておきたいと思います。

それでは、嶋岡委員、どうぞ。

(嶋岡委員) すみません、同じ項目のところでちょっと質問なのですが、現在8か所のグループホームがあって、それは何人のキャパシティがあって、何名の入居があるのか、どれぐらいの入居率なのかというデータはお持ちでいらっしゃるでしょうか。

(木村会長) ご質問ですので、ご回答ください。

(沼田障がい福祉課長) すみません、現時点では、今手元に数字を持っていないです。申し訳ありません。

(木村会長) ないのはいいとして、より重要なのはどっちの数字ですかというのか、両方ないと評価ができないのではないかなという感じがあるからのご質問だと思うのです。今お手元にあるかないかはともかく、充足率を管理なさっているかどうか。

(沼田障がい福祉課長) どのぐらいの人数のもので何人入っているというのは、今手元にはないですが、管理しておりますので、不足しているというのは所管としても承知をしております。

(木村会長) 嶋岡委員、どうぞ。

(嶋岡委員) ありがとうございます。不足していることを把握されているというところがポイントかなと思うので、次回以降、そういった情報も皆さんがおっしゃっているように記載していただくと、もし8か所をつくっていて50%しか入居率がないとなったらそれで十分で、またK P I も変更が必要になってくるかなと思うので、次回以降、記載いただけるかなと思いました。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、第2節に進もうと思いますが、第2節にも関わることだと思いますので、総合的なところで、「その他意見」として私のほうから申し上げます。

この進捗状況評価というのは、他に示されておりますように、数字の計算上出てきたA、B、

Cをつけていますね。それは測定結果としては間違いなくそれでいいのですけれども、その測定結果をどのように評価するかというのはまた別の問題ですよ。ある意味で、この総合計画審議会で評価をしているということは、測定結果を見たときに、つまりメジャーメントしたものに對して、エバリュエーション、要はどのように価値評価をしてやるかということを議論するための審議会だと思います。ですから、例えばBと書いてあるけれども、実質的にはCではないかというようなご意見が出ていいと思いますので、第2節に進みましたらまたそのような観点でのご意見もお願いしたいと思います。以上のことは「その他意見」として。

それでは、第2節に進ませていただきます。オンラインの方が見えないので。

(平田委員) 1節について私からいいですか。

(木村会長) 平田委員、どうぞ。

(平田委員) ありがとうございます。5番目の子育てのところの「① 妊娠前からの子育ての相談・支援の充実」というところ……

(木村会長) すみません、何ページかお分かりになりますか。

(平田委員) ごめんなさい、19ページです。

先ほど自殺のところで厳しめな評価ですねというお話があったと思うのですけれども、私はちょうど昨年出産しまして、本当にお世話になったので、すごく頑張っていたいているというところも含めて、ぜひこの場でお礼も伝えたいと思います。

Bで「概ね順調であるとみなせる」という評価をされていますけれども、もともとの目標は全ての家庭、100%ということで、なかなか高い目標というか、難しい目標なのかなと思っています。実際これは97.93%ですけれども、人数でいうと5人です。理由も書いていただいていますけれども、連絡がつかなかったとか、里帰りされていたとか、どうしてもやむを得ずというケースもあると思います。

また、今KPIに上がっているものは、取り組み④の訪問事業の話だと思うのですけれども、それ以外にもいろいろな取り組みをしていただいている、それぞれ大事だと思うので、次回に向けてというか、次回の計画をつくるときにどれをKPIに置くのかということも大事だと思いますし、この評価をAにするためにあと数パーセントのリーチを頑張るというよりは、ほかの取り組みのところでリソースを割いていただくというのが大事なのかなと思いました。

具体的に言うと、取り組み③の産後ケア事業を私も使わせていただいて、とっても助かりましたし、いい事業だなと思いました。ただ、当時保健師さんもおっしゃっていましたが、利用者がすごく少ないと聞いていて、実際この数字を見ても、こんなにいいサービスなのにこれだ

けしかないというのは、知られていないこともあると思いますが、去年もお伝えしたように、利用勝手が悪い、使い勝手が悪い設計に少しなってしまっている側面があるので、そういったところを改善していただくということで、評価上もうほぼ達成している、訪問数を上げるところではないところに注力していただけるといいのかなと。

意見も含めてですけれども、とても頑張っていたいただいていると思います。

(木村会長) ありがとうございます。非常に貴重なご意見ですね。実質的にAではないかと。であれば、ほかのもっと充実させるべきところにリソースを割いてはどうかというご提案をいただいているのですが、ご担当のほうでコメントがございましたらどうぞ。

(伊藤子育て支援課長) 子育て支援課の伊藤です。

大変いい評価をいただきまして、ありがとうございます。ここにも書きましたけれども、ほぼ100%に近いのですが、どうしても里帰りであったりご家庭の事情で100%に至らないというところがございます。

それと、今お話があった産後ケアにつきましては、本年度から少しやり方を変えまして、今までは市を介在して、ショートステイやその他の利用について市のほうで調整をしていたというところがあります。本年度からこちらの産後ケアにつきましては、利用者さんが直接助産院や産科の先生のところに利用申込みをしてもらうという形で、申請の内容を若干変更させてもらいました。これは今年度から変えたものですから、今後の動きはまだ見えないのですが、そういった動きを逗子だけではなく、ほかの市でもやっているというところもございますので、ここの利用率がどのくらい上がるかというのは、今後の数字を見ていきたいと思っております。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、取り組みのリソースの配分を適切にしてほしいということにつきましては、今年度、来年度に向けた意見として受け止めさせていただきまして、それに伴い、KPIについても見直す余地があるのではないかとご提案は、中長期的視点からのご意見として受け止めさせていただきたいと思いますが、平田委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

(平田委員) ありがとうございます。今のまさに調整の仕方のところは、去年フィードバックさせていただいて、私だけではないかもしれないですが、そういった市民の声を聞いて早速反映してくださって、本当にすばらしいなと思います。ありがとうございます。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、第2節に進んでもよろしいでしょうか。

(小野寺課長) 職員の入替えをさせていただきます。

それでは、お願いいたします。

(木村会長) それでは、第2節の審議に入らせていただきたいと思います。

どこからでもどなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

池谷委員、お願いします。

(池谷委員) 池谷です。

資料7-1の3ページに当たるのですが、市内で活動する生涯学習団体の総数についての点で、1点、素朴な疑問を質問させてください。

「順調であるとみなせない」ということになっていて、昨年度はA評価だったかと思うのですが、今回Cになった理由として、登録団体数自体は超えているのだけれども、ガイドブックに掲載している団体が少ないからという説明がされているのですが、K P Iそのものは団体数を問うているので、なぜこういう判断にされたのかというところをもう少し説明していただけるとありがたいです。

(木村会長) 私もそう思っていました。ご説明をお願いします。意味は分かりましたか。

(鈴木市民協働課長) もう一度よろしいですか。

(木村会長) K P Iは団体の総数を問うているわけですが、それに対して、この出ている数字が何なのかということも含めてですが、説明のところで掲載を許可している団体数が減ったからこういう数字になったと。掲載しているいないにかかわらず、団体数がK P Iなのではないですか、それはどうなっていますかという質問です。登録団体数であれば、2025年は390団体です。

(鈴木市民協働課長) 少々お待ちください。大変お待たせして申し訳ございません。市民協働課から回答させていただきます。

総合計画のほうにK P Iで用いる数値というものが定義されておりまして、そこには生涯学習ハンドブックに記載する団体数をK P Iの数値に適用するという形で規定しておりますので、特に間違いではなく、この定義に基づいて行っているところでございます。

(木村会長) 池谷委員、どうぞ。

(池谷委員) ありがとうございます。そうすると、このK P Iの説明と根拠の数字の説明の意味合いが多分違ってしまっているのでは、ご事情はよく分かりましたけれども、資料としてはちょっと筋が通らないのではないかなと思います。昨年度はたしかA評価をされていたかと思うのですが。

(木村会長) 昨年度ですと、登録は 424 団体ということになりますね。もう一度はつきりさせましょう。池谷委員、ありがとうございます。K P I は「市内で活動する生涯学習団体の総数が 400 を超えている」となっているけれども、実際に挙げられている数字は掲載を許可している団体数になっている。そもそもそこに齟齬があるのではないかということが 1 点。それから、K P I としては、掲載を許可しているか否かではなくて、団体総数のほうが K P I に相当しているのではなかろうかということが 1 点。この 2 点についてのご担当のご見解をお願いします。

(小野寺課長) 私からよろしいですか。

もともと総合計画の補足のところで、載せる K P I の考え方としまして、生涯学習ハンドブックに掲載されている団体という形で定義をしてございます。具体的に言うと、お手元にある総合計画の冊子の 117 ページのところに、おっしゃるとおり、K P I としましては「市内で活動する生涯学習団体の総数が 400 を超えている」とございまして、現状 390 団体となっているところですよ。

ただ、補足の中で、1 行目の後半ですが、『『ナニスル』や生涯学習ハンドブックに掲載されている団体数を用いる」という形で記載をさせていただいております。ですので、これをつくるときに、掲載するしないにかかわらず、登録している団体の総数とすべきだったのか、それとも、ちゃんとオープンにしている掲載している団体にすべきだったのか、どのような経緯でこちらになったのかというのは、ちょっと今すぐはお答えできないのですが、現状の整理としては、こちらに記載のとおり、生涯学習ハンドブックに掲載されているということで、298 団体になっております。

(木村会長) 今のご説明で事情は分かったと思いますが、今のご説明のようなことは、括弧書きでもいいので、K P I のところに何かないと分からないですね。

(小野寺課長) そうですね。そこは記載するようにいたします。

(木村会長) それでは、平田委員、どうぞ。

(平田委員) 横からすみません。うろ覚えですが、たしかこれは 2 年前にも話題になって、議事録を振り返っていただくところではないかなと思います。実際に登録されているからといってアクティブに活動しているとは限らないみたいな話と、K P I に設定している背景として、参加したいと思った人がアクセスできるということが大事なので、ハンドブックに載っていて活動実態が分かって、参加したい人が参加できるということが大事だからこの K P I にしているのではないかなみたいな話が合ったような記憶がありますので、もしよかったら、

ご担当の方は2年前の議事録を見ていただくと、どんな議論があったのか思い出せるかなと思いました。

(木村会長) ありがとうございます。そのような設定をしているのはこういうゆえんがあるのではなかったかというご指摘を委員から頂戴しましたけれども、いかがでしょう。

では、確認をしておいてください。

(平田委員) うろ覚えなので、違ったらすみません。

(小野寺課長) 確認しまして、またメール等で共有させていただければと思います。

(木村会長) 説得力のあるご説明だったと思いますので。

最初にこの件のご指摘をいただきました池谷委員、いかがでしょうか。

(池谷委員) ありがとうございます。状況は承知しました。この目標の達成がそうすると違う理由でかなり今後厳しくなっていくのではないかということも想像されますので、どういう対応をしていくのかということも含めて、ぜひご検討いただければと思います。

(木村会長) 個人情報のことですね。別の要因が働くことも考慮していただきたいということです。これは意外と早めに対応が必要だと思いますので、今年度、来年度に向けた意見として記録させていただければと思います。

それでは、別の話題で結構です。第2節に関して、ご意見、ご質問をどうぞ。私の手元の資料では赤文字がいっぱい入っているのですけれども。

それでは、磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) すみません、ほかにご意見がないみたいなので、今の話題にもう一度戻りますと、今後の対応のところに書いてあることのほかに、具体的には、ガイドブックへの掲載を希望するように何らかの対策を立てていく、というようなことが今後の対応の一つになるのではないかと考えました。

(木村会長) ありがとうございます。ご提案ということですが、ご担当はいかがですか。

(鈴木市民協働課長) おっしゃるとおりだと思います。このままでは、個人情報の観点から登録団体がもしかするとどんどん減ってしまうという懸念もございますので、具体的に申し上げますと、市民交流センターの役割としまして、市民に情報をつなぐコーディネートということがございます。そういうところも生かしながら、現場での顔と顔を合わせるつながりの中で、そういう手法についてもいろいろと取り入れられるのかなと思っていますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

(木村会長) ありがとうございます。ただいまのご提案につきましては、今年度、来年度に

向けた意見として記録を取っておいていただきたいと思います。磯部委員、よろしいでしょうか。

（磯部副会長） はい、結構です。

（木村会長） それでは、平田委員、どうぞ。

（平田委員） すみません、実際にどうしたらいいかというアイデアはないまま意見します。

8 ページ目の「スポーツの推進」のところは、週 1 以上のスポーツ実施率が 70%以上という目標に対して、56.9%でC評価になっているのですけれども、大人の間が週 1 以上スポーツをするというのは結構チャレンジングな目標設定だなと思っています。私も全然運動ができていないタイプなのであれですけれども、施策としてやっていただいていることは、啓発だったり、既にスポーツをやっている人たちへの支援や、スポーツをやっている人が参加しようと思うようなイベントで、やっていない人に対する施策ということだと、多分、広報ずしなどで情報提供するということにとどまってしまっていると思います。

本当にみんなにスポーツをしてもらおうと思うのであれば、インセンティブ設計というか、単にやっている人がいますよという情報提供だけではなくて、やるとどういいのかとか、何かいいことがあるみたいな視点での施策やイベント設計というものが必要になってくるのかなと、スポーツをやらない立場からすると思っていまして、その辺りは、今後評価を上げていくためにどういうふうにやっていこうと思われているか、伺えたらなと思いました。

（木村会長） ありがとうございます。私も 43.1%の側にいるのですけれども、ここで言うスポーツとは何ですかということも併せてお答えいただけますか。また、やっていない人たちにどうリーチしていくかということについてのお考えをお聞かせください。

（坂本文化スポーツ課長） 文化スポーツ課からお答えします。

週 1 回以上のスポーツの実施率ということで、様々なスポーツをそれぞれの方がイメージされるかと思います。どのような形でも、ウォーキングでも結構ですし、神奈川県でいうとスポーツを観戦するといったことも広く捉えてスポーツに関わるということでもあるのですけれども、実施率なので、実際に体を動かす、週 1 回、何らかの形で身体的な活動を行うことをスポーツ実施率と捉えているところです。

スポーツをする人に向けてイベントを行う中で、集まってくる方は大体スポーツを日頃からやられている方だということは私も実際感じていますし、それ以外の方に体を動かす機会をどう提供してスポーツに親しんでいただくかということは、非常に課題だなと感じています。

スポーツの現場で、例えばですけれども、地域の体育祭、こういった取り組みというのは各

字ごとに、秋ですとか、ファミリー運動会という呼び方をするとところもあるのですが、やられていて、多くの参加者は子どもたちを中心に、ご近所同士の付き合いの中でお声がけして来ていただくということがあります。インセンティブというお話もありましたけれども、子どもたちに来ていただいて、駆けっこをしたりいろいろな種目をする中で、ちょっとお菓子のようなものをあげたりすると、子どもたちはすごく喜んで競技に参加してくれるということもありました。

それから、地域の中でスポーツをいかにやっていくかというところで、推進計画の基本目標に、健康づくり、場づくり、交流づくり、基盤づくりというのがありまして、私たちが動機としてスポーツで体を動かさなければなと思うのは、やはり健康づくりのところが一番大きいかなと思っています。例えば睡眠もそうですし、食事もそうですし、スポーツをすることによっていろいろな生活上のプラスの面が出てくるということも、そういったいろいろなスポーツのよい効果をうまく伝えることで、スポーツのきっかけづくりにするということも一つあるのかなと思っていますので、スポーツ協会や実際にスポーツの活動をする団体さんともいろいろコミュニケーションしながら、こういった施策が効果的なのかということは考えていきたいと思っていますところなんです。

（木村会長） 平田委員、いかがですか。

（平田委員） ありがとうございます。確かに、ふれあい運動会とかでお菓子をいただけるということで、子どもたちも喜んで参加しているので、そういった取り組みを工夫していただいていることも分かりました。もしよかったら今言っていたようなことも書いていただくといいのかなと思いました。

（木村会長） ありがとうございます。端的には、43%の人たちに対する動機づけとか、そういうことを取り組みの中に導入していくことを、今年度、来年度に向けた意見としてご検討いただきたいという意見として受け止めていただければと思います。

平田委員、そういうことでよろしいでしょうか。

（平田委員） はい、ありがとうございます。

（木村会長） ありがとうございます。その他、どうぞ。

中林委員、どうぞ。

（中林委員） ごめんなさい、そもそもの話をしてしまうのですが、実施率70%というのはアンケートということですか。

（木村会長） お答えください。

(坂本文化スポーツ課長) 市で行っている市民意識調査の結果から把握している数値になります。

(中林委員) 何人の話をするとまたあれですけども、多分、先ほどの質問のところで、どういった内容でアンケートを取っているのかで、どういうものがスポーツの対象としてみなされているのかが分かるかと思うのですが、覚えている範囲でいいので、どんな内容のアンケートを取っているのですか。

(木村会長) ここにありますので、お答えします。先ほど言った参考1。

(中林委員) 参考にあったんですか。ごめんなさい。

(木村会長) はい。問13、「あなたは、この1年間に運動(散歩を含む)・スポーツをしましたか」で、「毎日／ほぼ毎日」、「週に1～3回」、「月に1～3回」、「年に数回」、「ほとんど行わない／行わない」、こういう選択肢です。

(中林委員) 分かりました。

(木村会長) 「運動(散歩を含む)・スポーツをしましたか」となっています。だから、ここから観戦は読み取れないですね。

(中林委員) 本当だったら、いっぱいあって選ぶ方式のほうがいいのかもしれない。そうですか、分かりました。

(木村会長) 1節のときから出ていますが、やっぱり定義というのが正確に伝わっていかないと評価に当たって大変困ってしまうということは、今日学んでいるところですね。

(中林委員) もうちょっといいですか。

(木村会長) 中林委員、どうぞ。

(中林委員) 逗子アートフェスティバルの話です。今から変わらないのは分かるのですが、アートフェスティバルの評価という意味で、僕もちょっとイベントとかをやっていたことがあるんですけども、どれだけの方が知っていて、どれだけの方に来ていただいたというのは一番大事なことです。ただ、例えば僕のやっていたイベントでいえば、出展者数がいくつになっているというのが評価になるのと同じだと思うんですけども、もうちょっと違う何か、補足説明でもいいのかもしれませんが、これを通して逗子の認知がこれぐらい上がったとか、何かそういったものを織り込めないのかなとずっと思っていますので、参加企画数が30企画になっているというのをなぜ目標としたのでしょうかというのが一番聞きたいです。

(木村会長) どうぞ。

(坂本文化スポーツ課長) 2022年3月の時点で22企画ということで、そこがKPIのスタ

ートにはなっています。それから、昨年度でいいますと、市民の企画を募って、ぜひアートフェスティバルに参加したいという方を自由企画と呼んでいるのですけれども、その自由企画が11企画、実際に公募して応募された企画というのがあって、それ以外に、逗子アートネットワークという市民団体がいらっしゃって、そのメンバーからの企画をおおむね公式企画と呼んでいます。大きく分けると自由企画、公式企画と呼んでいるのですけれども、自由企画でいうと、昨年度は11企画、その前が8企画で、1桁だったり2桁ということで、そこまで多くないということもあります。

また、2022年3月というのは、まだ新型コロナウイルスの感染のタイミングだったこともあり、30企画を維持するのはなかなか大変だという感触もありました。

先ほどの逗子アートネットワークという団体が主体的に運営に関わっているのですけれども、このアートフェスティバルを実際に運営して、企画者を募って、広報もいろいろな関係者との調整をしてとなると、1年に1回のことでありながら、市民団体の広報を担当する人、それから、全体のディレクションを担当する人の事務的な負担が非常に大きいということもあります。どんどん企画数が増えていけば、拡大していけばいいという発想もあるのですけれども、人にどんどん負担が偏ってしまうと、市民団体としての活動が持続可能になっていくかどうかということもすごく大事ななと考えておりますので、企画数をたくさん増やすということではなく、まず30企画は確保というか維持しながら、内容をしっかり、逗子の文化をどう表現していくかというところを考えたということでもあります。

（中林委員） 今のお話は分かりました。では、地域社会の発展を目指しますと書いてあるのですけれども、要するに逗子の中のを、多少外に対してアウトプットするようなものはイメージされていないということですね。

（木村会長） どうですか。端的にお願いします。

（坂本文化スポーツ課長） すみません。逗子のアートフェスティバルということで、逗子の市民が主体となって行うものなので、対外的な何かということとはできているわけではないのですけれども、この三浦半島の中でいうと、鎌倉市も含めて4市1町で今連携をしているところもあるので、例えば鎌倉の県立の美術館さんとか、そういった文化施設との連携も今後できたらと考えていますし、逗子の中で閉じるだけではなく、連携できることは広域的にしていこうという発想も持つべきだと考えています。

（中林委員） 分かりました。

（木村会長） ありがとうございます。

平田委員、この関連ですか。

(平田委員) 別の意見です。

(木村会長) では、ちょっとお待ちいただいていいですか。

中林委員、よろしいですか。

(中林委員) 大丈夫です。

(木村会長) それでは、平田委員、どうぞ。

(平田委員) ありがとうございます。ページ数でいうと、10 ページの「教育の指導力及び教育課題への対応力向上」のところですよ。

授業が分かる、楽しいという方が 80%以上ということで、ここは一番最初の 2023 年度から達成できていて、今後の対応のところに、数値の高さに過信することのないよう、地道に授業改善を進めていくと書いてあるのですけれども、取り組んでいただいている施策がすごくたくさんある中で、どれがこの授業が分かるとか楽しいにつながっているのか、施策の費用対効果というか、やっていることと結果の関連性というのをぜひ見ていただきたいなと思いました。

というのも、私は今、逗子小の P T A 会長と逗 P 連全体の会長もさせていただいているのですけれども、今、教員の働き方改革とかも言われていますが、先生方の過重労働というか、ものすごく負担が大きいということが気になっている保護者がたくさんいらっしゃいます。先生たちが本当に教育において大事なこと、特に子どもと向き合う時間とか、そういったところに時間を使ってほしい、体、心身に不調を来さずにサステナブルに働いてほしいという声は、すごく保護者から聞こえてくるのですけれども、この施策で挙げていただいていることは教員に負荷がかかるものが結構多いと思うのです。

具体的によく話題に出るものが、授業研究ですとか、研修とか、どんどん増える一方です。その結果、先生たちが研修のために授業を離れなければいけないとか、それでまた代わりの先生が必要になっていくということがあるので。高い数字に満足せずに続けていただくのも大事ですけれども、いろいろなことをやっていて、本当にその効果が出ているのか、達成したい目標に対してつながっているのか、それとも、何となくやっているけれども実はそんなに関係がないのか、もしくは、少し減らしたら逆にもっと満足度が上がるかもしれないのか、みたいなところが、施策が充実し過ぎているというか、いっぱいあるがゆえに見えづらくなっている部分もあるかなと思います。せっかく既に達成されているということですので、その辺りを意識しながら評価していただきたいなというのが一つ要望です。

もう一個、取り組み⑦の「学校施設の整備・充実」のところで、今、防水の改修工事などいろいろ書いていただいているのですが、久木小学校の改修は、ちょっと道路の問題もありましたけれども、そういう仕掛けりのものを検討していただくのと併せて、体育館の空調は、この湘南エリアの中でも整っていないのが、逗子だけとは言わないですけれども、結構ほかの市はどんどん整い始めているところ、逗子市は体育館の空調がないですね。国からの補助金はきくと出ていると思います。このエリアは、去年もありましたけれども、津波とか何かあったときに避難所として体育館が使われます。防災の観点からもやっぱり体育館に空調がないというのはものすごくリスクだと思いますので、そういったところも、直接的な授業の満足度にひもづく施策ではないのですけれども、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

(木村会長) ありがとうございます。10 ページのK P I と 7 つの取り組みの因果関係というか、どういうロジックでつながっているか、どういうふうに評価されているかという話と、避難所対応を含めた体育館の空調など、その辺りをどう充実させていく予定、計画でいらっしゃるかという 2 点についてご回答をお願いします。

(小野学校教育課長) 学校教育課から回答させていただきます。

K P I とのつながりですけれども、具体的施策の「① 教員の指導力及び教育課題への対応力向上」ということで、そこが全ての具体的な取り組みのところと絡んでくるかなと思います。子どもたちが学校は楽しいんだというふうに考える基になるものとして我々が重要視しているものは、一日の大半を過ごす授業がよく分かるということがないとやっぱり楽しいと思えないだろうということ、それから、併せて子ども同士の人間関係、集団の質がどれだけ高いかということ……

(木村会長) ごめんなさい、お話の途中ですが、取り組み①から⑦のどこがどういうふうに関わっているか、例えば、今ご回答いただいていることは、取り組み①に関わる話ですか、②に関わる話ですかということを端的にお尋ねしています。

(小野学校教育課長) 承知しております。その前提として今お話ししたようなことがありますので、そういう意味で、具体的な取り組みのところの全てのものがそこに結局帰結するのだろうということで、いくつか主だったものを挙げさせていただいているところです。

(木村会長) よろしいですか。全てのことがというのは当然のこととして平田委員もご認識なわけです。ただ、濃淡があるでしょうと。濃淡があってかなり高い数字に来ているのであれば、先ほど別件でもありましたけれども、リソースの配分を工夫しなければ効果的にならないのではないか、効率的ではないのではないかと。そうすると、一番これを引き上げてくれてい

る取り組みというのはこの中でどれなのでしょうとか、この辺りはむしろこれを引き下げてしまいう可能性がある、そういうものもあるのではないのでしょうかというご懸念とご質問なのです。それに対してお答えいただきたいのですが。

（小野学校教育課長） そういう意味でいくと、授業がよく分かるというのは、やっぱり先生方の授業力の向上というところが一番だと思っています。そのところは、毎年、先生方の年齢も変わってきますし、新しい先生も入ってきますので、最終的に 80%を目指すというよりは、常に 80%以上を目指すという意味で K P I を設定させていただいています。これは昨年度も K P I の見直しというところでお話をさせていただきましたけれども、そういう意味ですので、我々は、これは達成しているというふうに捉えているというよりは、毎年度ここを達成したいと考えています。

（木村会長） 平田委員、どうぞ。

（平田委員） ちょっと私の伝え方がよくなかったのかもしれませんが、努力が足りないということを言っているわけではありません。むしろ、達成しているけれどももっと頑張りますと書いてあるので、教員の能力を上げようと努力していることが結果的に教員を疲弊させて、子どもとの時間を減らしてしまったり、過重労働で体調を崩して辞めてしまう教員が出てきている状況が現実として起こっているので、逆効果になっていることもあるのではないかと。なので、研修や授業研究をやることで本当に授業の質を伸ばしているのか、それをやらないと授業の質が下がってしまうのかといったことをしっかり効果検証していただきながら、ただ惰性で続けるということではなく、やらなくてもよさそうなことがあればやらないという判断も必要かなと思いますので、やっていることと効果の関係性をしっかりと検証していただきたいというリクエストでした。

（木村会長） ご担当から何かありますか。

（小野学校教育課長） ありがとうございます。承知しました。

（木村会長） 今のご意見につきましては、中長期的視点からのご意見ということにさせていただきますと思いますけれども、取り組みそのものは毎年度行われていることでしょうか、同様に、今年度、来年度に向けたご意見としても記録させていただきたいと思いますが、平田委員、よろしいでしょうか。

（平田委員） はい、ありがとうございます。

（木村会長） ありがとうございます。

（小野学校教育課長） もう一点のほうは、教育総務課から回答させていただきます。

(平田委員) ありがとうございます。

(園部教育総務課担当課長兼学校教育課担当課長) 教育総務課の施設整備の担当課長をしております。

体育館の空調設備に関しましては、東京都が二、三年前にほぼ全て終わったということで、今、東京近郊の自治体が一斉に体育館への空調の整備に動いていますし、神奈川県内でも着手をしている自治体の情報は入っております。逗子市におきましても、事業査定の中でその必要性などを訴えて、その予算獲得に向けて今動いているのですが、費用面も含めた再検討の指示がありますので、現在のところ予算提案には至っていないというのが現状になります。

(木村会長) 平田委員、どうぞ。

(平田委員) ありがとうございます。具体的に再検討と言われた部分に対しての打ち手というのはもう筋が見えているものなののでしょうか。

(木村会長) ご担当、どうぞ。

(園部教育総務課担当課長兼学校教育課担当課長) 現在、逗子市の場合、電気の容量が各学校ぎりぎりの状態で、新たに設備を設けますと電気容量が足りず、電気設備の更新がプラス5,000万円、7,000万円と巨額になってきます。避難所として使う場合には空調設備の静音性が求められますが、学校活動の部活動のものになると静音性というのは求められません。静音性を求めるとなると、それなりの金額がかかってしまいます。

ただ、学校活動の部活動などで考えますと、音の大きさに関しては特に制限がないので、各学校施設に関しましては、40年、50年たっているということで、所管としては、残りの学校施設の寿命を考えますと、リース方式は交付金などの活用ができないのですが、短期間にすぐに整備をしたいということで、本来でしたら補助金をもらうとなると設計から施工まで1校当たり最低でも3年ぐらいお時間がかかるところを、リース形式だとその辺りが一括でできますので、最短でも1年、2年でできます。ただ、試算では1校当たり1億円という巨額な金額になりますので、なかなかその辺りも含めて。

あと、優先順位です。教育委員会としては、部活動が盛んなのはやっぱり中学校ですので、できれば中学校から整備したいのですが、避難所に関していえば、小学校の体育館ということが指定されております。ただ、万が一、そういう現状でも避難を有する場合に関しましては、エアコンのある教室を一時的に使用するなどして対応していくということで、防災安全課とはお話がついております。

(木村会長) 平田委員、よろしいでしょうか。

(平田委員) 詳しくご説明いただきありがとうございます。いろいろなご事情がある中で検討していただいていると思うのですが、多分この評価が外に出たときに、学校はA評価で順調ですみたいに見えて、この取り組み⑦の部分については保護者が結構もやっとしそうだなと。そういう印象を与えてしまいかねないなと思ったので、今取り組まれていることや、なぜすぐにはできていないのかを丁寧に情報発信していただけるといいのではないかなと思いますし、いろいろ打ち手を考えていただけてありがたいなと思っております。

(木村会長) それでは、丁寧な説明、情報発信をぜひお願いしたいということと、今ご回答いただいたような内容を、今年度、来年度に向けたご意見として記録させていただきたいと思います。

私の進行の不手際で大分押していますが、とはいえ大事なことですから、引き続き第2節をやりたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、石井委員、先に。

(石井委員) 今、久木小学校の話題がちょっと出たと思うのですが、私は久木小学校区の地域でございまして、おととしに校舎が老朽化しているということで、ヒアリングをして、ワークショップをやって、建て直すということだったのですが、小学校の前の市道は工事の重さに耐えられないということが分かりまして、これの工事費用がかなりかかるという話になって、改築の話が棚上げになりました。

その後、教育総務課は苦しい中で非常によく対応してくださったのですが、今のこの現状からすると、そのプランは棚上げ、それから、根本的な生徒数の減少があるので、小学校全体の統廃合を考えるということがプレスリリースされて先走りしています。

そうなってくると、10ページの学校施設の教育環境の整備というより、もっと根本的に学校の統廃合をどうするのと。こんな簡単な話ではないと思います。ダウンサイジングの話ですから、これはかなりいろいろな問題が出てきます。単に学校だけではなく、地域の中の学校という問題もありますし、そこの議論がほとんどなされていないかなと。ちょっととんでもない話になってしまうかもしれないのですが、その辺りをつくづく感じておりまして、意見を申し上げました。

(木村会長) 第4節の学校教育全体に関わるお話ですね。どうぞ。

(園部教育総務課担当課長兼学校教育課担当課長) 教育総務課、施設整備担当から回答させていただきますが、市長の記者会見の1こまがプレスリリースで学校の統廃合という表現で発信されてしまったと。私たちのほうは、今後の教育をどういう形に持っていくのか、それによ

って学校の適正規模、適正配置を他都市の事例のように今後考えていかななくてはいけないのではないかと、来年度の予算要求までにその考え方をまとめて皆様に発信していかななくてはいけないのかという検討を始めたところで、その前に記者会見の中のご発言が皆様にちょっと不安を与えるような記述になってしまったというのは申し訳ないと思っております。

ただ、学校という一つのコミュニティーですが、学校以外にもその単位で活動されていらっしゃる方が多数いらっしゃいますので、そこは丁寧に計画を進めさせていただいて、今後、皆様からのご意見をいただきながら計画をつくっていかなくてはいけないというのを、議会の一般質問などを通じて強く認識しているところでございます。

（木村会長） 今せっかくご回答いただきましたので、今年度、来年度に向けた意見として受け止めさせていただいて、それぞれの取り組みの方向ということよりも、学校教育全体、あるいは、学校という教育施設だけではない価値を含めた総合的な展望ということを今年度、来年度にぜひご検討いただきたいというご意見として受け止めさせていただくということによろしいでしょうか。

（石井委員） はい。

（木村会長） それでは、菅牟田委員、どうぞ。

（菅牟田委員） 今の学校の件は、皆さんがおっしゃっているとおりだと思います。学校教育全体としては、やっぱりソフト面を含めてきちんと対応していただくことが重要なと思うので申し上げたいのですが、一方で、施設の関係、ハードウェアの関係については、やっぱり市として相当お金がかかる問題ですよ。これは別に学校施設だけの問題ではなく、ほかの施設も含めて、市全体としてどういうふうに関後運営していくのかというのは、次の施策間連携、全般の話に関わってくるのでそちらで言おうかなと思っていたのですが、全体として、本当に学校の教育に使うために施設をどう改良していくのかというのはこの中に入れてもいいですけども、ここに書いてあるような防水工事とか改修工事、いわゆる運営に関わる施設を維持していくということに関しての問題はここに取り上げるべきではなく、むしろ総合的にちゃんと考えていくべき問題ではないかなと思います。

税金を投じてその維持をしていくことに対しては、やっぱり老朽化すればそれだけ補修にかかるわけですが、今、人口が減っている、それから若年層人口も減っているという状況の中で、どう運営していくのか、どう維持していくのかということをもっと真剣に考えないと、どんどん湯水のごとく税金を投入していくだけではほかには全然使われないということになってしまうと、全然その意味がなされないし、市民からも理解は得られないと思うので、ここはも

う少し別の観点で、学校教育と切り離して施設については考えられるべきかなと思います。

（木村会長） ありがとうございます。高コスト施策に関して、特に一つ一つの点々で充実します、充実しますと言っていると大変なことになってしまうということですね。まさに全体調整をやりながら財政運営をしないとパンクするのは分かり切っている、非常に危険だというご指摘だと思います。これは、今後の展開に向けて考慮・検討を要する大変重要な事項として記録させていただきたいと思います。

第2節はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、全般、最後がありますので、次に、施策間連携及び全般ということで。

（小野寺課長） 職員の入替えを。

（木村会長） 施策間連携、全般に入っていきます。前回の3、4、5節も含めて、1、2節、施策間の連携で、今ご指摘がありましたように、全体的な財政運営的な観点からのご意見などをまとめてお伺いしたいと思います。

申し訳ありません、8時には終わるつもりでおりましたが、8時に終わる自信がなくなりました。少々お許しいただけるでしょうか。すみません。

よろしいですか。

（小野寺課長） はい、お願いします。大丈夫です。

（木村会長） それでは、施策間連携、全般ということで、何か言い足りなかったことや見過ごしてしまっていたことなどがありましたら、ご意見、あるいはご質問でも結構ですので、頂戴したいと思います。どうぞ。

菅牟田委員、先ほどの続きになってしまいますけれども、財政的なところをもう一言、施策間連携、あるいは全般という観点からお願いします。

（菅牟田委員） いろいろとご努力されていることは分かりますし、やっておられることも理解できますが、現在の時点でどうなっていて、それがどう変化しているのかというのを、委員の皆さんが必ず確認しなければいけないじゃないですか。本当にそれを確認されていますかという話と、もう一つはニーズです。本当にやっていることがつながっているのかというか、本当にニーズとしてあるのかどうかというのが見えない中で、単に数字だけ捉えて、やっています、これに向けてやっていますと言うけれども、本当にそれが正しいんですかというのが、いまいよく分からないんですよ。

それと、特にお役所の方、国もそうですけれども、どうしても縦割りになるので、ちゃんと連携して一つのものにつながっていますみたいなことは検証されているのか、それがよく見え

ないんです。それぞれの方がいろいろと努力をされています、課長さんもお答えになられているのですが、市全体としてこの案が本当にゴールに向けて、みんな協力していいまちに向けて本当に進んでいるのかというのが、単独では分かるんですけれども、市としてどうやっておられるのかというのが見えないんです。

もう一つは、やっぱりお金の問題です。非常に財政が苦しい中で、補助金が出てやっておられる部分もあると思います。国から出ている助成金もあると思うので、それも含めてやっておられると思いますけれども、国の財政もそんなによくないので、結局、赤字国債をやって何とか切り抜けているという状況の中で、あまり国からの助成金も見込めないのではないかと思うんです。そうすると、人口が増えない中で税収も増えないですから、そういう中で、本当に今持っているものを有効に使うためには、どこにお金を使ってどうやっていくのかというのをはっきり決めないといけない時期に来ているのではないかなと。

だから単年度では難しいと思います。特に国というか、自治体もそうだと思いますが、単年度予算なので、そこの中でやりくりしていればいいよねと考えられると思うのですが、やっぱり中長期にわたっていろいろ計画を組まなければいけないので、これを全部やるためにはそう簡単にはいかないですよ。だから、そこも含めて中長期的にどういうふうにしていくのかというのを私は立ち止まって考えるべきかなと。ちょっと雑駁な話をして申し訳ないのだけれども、何となくそういう感じはします。

（木村会長） まず、記録上どうするかということですが、全般の総括意見として大変重要なお指摘をいただいていると思います。全体最適というものをどこでどういうふうにコントロールしていくかということをご指摘なさっていらっしゃるのだと思います。これは財政だけではなく、人員の配置や時間のかけ方なども含めて、平田委員のお言葉を借りればリソースの配分を最適化していかないと、部分最適を一つずつ目指していくと全体のトータルコストはえらいことになっていくので、そういう認識をどのようにお持ちでしょうかということです。課長からコメントがあればどうぞ。

（小野寺課長） ニーズがあるのかどうかというところが見えにくいというお話がございました。そこはそれぞれ所管の中で、例えば、新しい事業を始めましたというときには、3年たった段階で振り返る、効果検証するという仕組みが今ございますので、そういうところであまりニーズの見込めないものはやめていくということは現時点でも行っているところです。

それ以外につきましても、実際に事業を行っている所管課のほうでニーズ調査をして、効果が本当に見込めないものは整理をしていくということは、事業査定など事業を振り返る場がご

ざいますので、そういったところで行っております。

あと、縦割り等でなかなか所管課の連携がというお話がございました。これにつきましても、おっしゃるとおり、やはりそれぞれセクションで、行っているところがございますので、そういったところで縦割りの的なものが出てくるのですが、とはいいいましても、一つの事業を行っていく中で、その所管課だけでは完結できないものはいくらでもありまして、そういったところは連携をしております。例えば、道路整備を行うということになってきますと、その中で、道路だけではなく、緑地の関係をどうするのか、公園の関係をどうするのかを調整するところでの具体的な連携は、日々の中で当たり前のように行われているところではありますが、なかなかそれがお見せできていない、ちゃんと説明できていないということで、こういう調書の中などでも少し工夫をしていかなければいけないかなというところは受け止めさせていただければと思います。

あと、先々の財政的なところにつきましては、おっしゃるとおりだと思います。国からの交付金、補助金なども減額になっていくことが見込める中でどういうふうにしていくかにつきましては、当然、市長をトップとしまして、どこを優先順位としてやっていくか。所管課は所管課の中で、例えば、学校を整備しなければいけないので整備するということでもあります。ほかにも、浄水管理センターで下水道が大分古くなって、50年以上たっているのも、これも何とかしなければいけないということで、どう優先順位をつけていくかというところは、市の幹部職員が集まった中で、市長をトップとして優先順位をつけるという仕組みが現在ございますので、その中で、これはこの先何年、何十億かかっていくというところで、今年はこれをやっていく、こっちはストップする、例えば、東逗子の整備計画は一度休止という形でストップしましたけれども、ああいうような形で、お金の入りと出のところを調整しながら判断していくところは仕組みとしては現在もあるところです。

ちょっとお答えになっていなかったかもしれませんが。

（菅牟田委員） やっておられないとは言っていないのですけれども、単年度決算でやっている以上、非常に長期にわたってやるというのがなかなか難しいと思うのです。だけれども、やっぱり長い時間をかけてやらなければいけないこともいっぱいあるじゃないですか。そういうときに市としてどう取り組もうとしているのかを市民の皆さんに公表していますかということです。一つ一つ、これは終わりました、例えば病院の誘致が駄目でした、東逗子の再開発がちょっと頓挫しています、先ほどの久木小学校の件も何か急に出了みたいな話になっているけれども、あんなの分かっていたんじゃないですかみたいに市民の方はみんな思っていると思うん

です。だから、そういうことをちゃんと市民の方に分かるように説明して、我々としてはこうやっています、あるいは、市民の方にもこういうところは我慢してくださいみたいなことを言わなければいけないので、今のこういう状況の中では、大きい政府ではないですけども、そういうやり方はもうなじまないですよ。だから、そういうものに対してどう考えているのかというのをもっとつまびらかにして話をするなり、公聴会をやるなりしてもいい時期にもう来ているのではないかなと私は思います。

これだけSNSが広がっていろいろなことがあるから、先ほどもありましたけれども、変なフェイクが流れるより、むしろ市として市民に対してきちんと向き合っているみたいなことをやられたほうが私はいいのではないかなと。こういうことをやっていること自体、市民の方もあまり知らないと思うんですよ。

（木村会長） 難しいことだとは思いますが、恐らく一般的な考え方として懸念されるのは、メリハリを明確にすればするほど騒ぎが起こることだと思うのです。しかし、騒ぎが起こることに目をつぶっていると状況はどんどん悪化していくので、その辺りのバランスをどういうふうにする。これは政治的なこともあるでしょうから、今ここでは深く申し上げませんが、少なくとも行政組織としてどういうふうはこのことに向き合うかということについては、ご検討いただきたいというご意見として賜りたいと思います。

施策間連携、全般について、ほかにいかがですか。

中林委員、どうぞ。

（中林委員） これは総合計画中期実施計画になっているのですが、先ほど病院の話もあって、これも頓挫しているのだけれども、その話がまだこの中に載ってきていますよね。こういうのはどの程度のリバイスが可能なのか。例えば、括弧づけでいいので、いついつ議会に、これはなくなったよ、それに伴ってKPIが変わると言うのだったら、それはそれで。僕たちがこういうふうに来ている立場としては、お手数だけれども、もしそれが変えられるのだったら変えるような——というのは無理なのかな。

（木村会長） ありがとうございます。つまりリアルタイムにどうやってリバイスしていくのかということだと思います。

（小野寺課長） こちらの冊子でいいますと、57 ページのところに計画の考え方の記載が一部ございます。第3節の実施計画の見直しというところになります。基本、毎年度の見直し（ローリング）は行いませんということがまず前提としてあります。ただし、総合戦略の計画期間終了時や国の制度改正等々、必要がありましたら適宜見直しを行いますというのが一応考え方

です。

ただ、実際、K P I ですか、総合的病院の誘致については、まだ計画上は残っています。これは、誘致に手を挙げる病院がありましたら受け入れるという姿勢は残しているということです。ですので、計画上との整合性は取れているのですけれども、それ以外につきまして、もし計画を変えたいということになりますと、この総合計画審議会の中でご審議をいただいて、市議会等に報告をしてというステップを踏んでいくという形です。

ですので、実際的には少しハードルが高いといえますか、工数は大分ステップがありますけれども、そういう見直しは可能です。ですので、逆に言いますと、毎年、K P I を少し直すというのはなかなかやりづらい仕組みになっています。

（中林委員） 去年のこの会議の中で出たのですけれども、2年ぐらい活動がないのに項目だけ立っていて、取り組みが入っている、でもK P I はそれを全部併せて評価をするみたいになっていて、そのときの会長さんだったかな、こんなやりもしないのはもう取ってしまいなさいよというご意見も出たんです。多少の変更であればそれでいいと思いますけれども、実際にもう活動をしていないようなものに関してはやっぱり切って、残しても斜線で。だから、当然K P I を見直さなければいけないようなものがあると思うので、その辺りはちょっと柔軟に、この 57 ページに書いてあるかもしれませんが、実際にできていない、やれないのであれば、それはそれでリバイスしてしまったほうがいいのではないかなと僕は個人的には思います。

（木村会長） 計画を毎年度見直さないというのは、一度決めたことをちゃんとやろうよといういい意味でのことではありますが、とはいえ、明確にもう意思決定されて中止した、あるいは中断したという事実がある場合には、計画そのものをいじるということは必要ないですけれども、年度の評価の場面ではそれが分かるようにしていただくようお願いしておきたいと思います。もっともなことだと思います。

いかがでしょうか。

（豊田委員） その辺りのことで言うと、去年もそういう議論を結構したと思うのですけれども、人口動態、人口の流入、流出の状況が今の計画にどう影響を及ぼしているのかというところは結構大きいのではないかなと。一回決めたことをその都度直していくというのはもちろん難しいと思うのですが、振り返りをしていく段階でどうそれを修正したり、あるいは、例えば、魅力あるまちを維持するといったときに、その魅力あるということをどういうふうにやっていくのかとか、やった結果、実際に魅力があったのかどうかとか、そういうのはすごく伝わりにくいというか、計画に反映していくときに重要なものだけれども、なかなか見えにくい部分なの

かなと思っています。

私は隣の横須賀市民ですけれども、横須賀市は、当初の予定よりも大分人口の減少率が激しいんです。それを何のためにどういうふうにやっているのかというところがなかなか市民であっても見えにくいところがあって、あれだけ大きいまちなので、多分人口が落ちればすぐ目立ちます。逗子にとってみても、人口の規模は確かに小さいですが、今後そういうふうになっていく可能性というのは重々あると思います。その辺りのところをどんなふうに次の計画に反映させるかというのは、要素としてはぜひ見せていただきたいなと思います。

（木村会長） 総じていえば、計画づくりのルールをどうするかという話ではなく、評価をしたり実際に進行管理をしていく上で、必要な科学的な根拠データというものを、ちゃんと裏づけとして積み重ねて開示していきましょうというご要望だというふうに受け止めるのが一番いいかなと思います。これはまさに総括意見としてお納めいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、施策間連携、全般については以上とさせていただきます、今、8時を1分半過ぎたところです。すみませんが、ちょっと延長させてください。

次に、黄色の資料12、逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表、表裏2ページですけれども、こちらについて審議を進めたいと思います。基本目標が1、2、3、4とありまして、それぞれB、C、B、Bという評価がされているところです。ご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

これはかなり大きい話ですよ。これはこれで頑張ろうということですかね。具体的な施策とのひもづけは総合計画のほうでされているわけですので、これはそこから抜き出してきたものですので、それ自体について議論する余地はあまりないと思うのですけれども、せっかくの機会ですので、何かお気づきのことやご提案がありましたらいただきたいと思います。

無理はしないでおきましょうか。それでは、高橋委員、今日一言もご発言がないので、もしよろしければご感想でも。

（高橋委員） 確におっしゃるとおり、今まで聞いていた議論は、2年間感じていたことが総括的に出てきたなというところですけども、計画の中に書かれている取り組みや説明、今後の方向なんかが、丁寧ではないというか、親切ではないところが垣間見えるところを、ここ何年間か結構感じています。もう少しやっつけ仕事にならないようにきちんと説明してほしいなというところがいくつかあるので、そこはもう一回そういう目で見直していただいて、また来期以降、ぜひ丁寧に説明をしていただきたいというのは常に思っているのですが、そこはよろ

しくお願いしたいと思います。

（木村会長） ためにするつくり方ではなくて、何も分からない人が見て大体分かるということとをぜひご努力いただきたいということです。

佐野委員もご発言がなかったので、よろしければどうぞ。

（佐野委員） 特にないのですけれども、最後の逗子市まち・ひと・しごとのところかというと、リモートワークがコロナ後盛んになって、湘南地方は結構人口が増えていると聞いているのですけれども、これを見ると逗子市さんはあまり増えていないので、何かアイデアが必要かなと感じました。

（木村会長） ありがとうございます。三浦半島全般的にですけれども、人口の趨勢というのはかなり極端に変わってきていて、ちょっと転換期的な変化の仕方が見えてきているところなので、少し人口についての分析も、これは中長期ということになると思いますけれども、お進めいただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の審議につきましては終了とさせていただきます。

最後に、事務局からご連絡がありましたらお願いいたします。

（小野寺課長） まずは、本日、長時間ありがとうございました。最後に簡単に今後の流れだけご説明をさせていただきます。

会長からもお話がございましたが、今日と前回いただきましたご意見につきましては、この後、事務局のほうで最初にご説明しました資料３－５の総括表のほうにまとめさせていただきます。そちらを会長、副会長にまずご確認をいただいた後に、各委員の皆様にも展開させていただいて、内容の確認をいただくという予定になっております。

また、第１回と第２回の会議録につきましても、出来上がり次第、皆様のほうにメールで同様に展開させていただく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、答申ですけれども、第１回で諮問を市長から受けて、答申で回答するという形になりますので、こちらは総括表の確認などが終わりましたら、会長、副会長にご一任いただきまして、後日、市長へ答申をする予定になっております。

最後に、今年度のこの総合計画審議会としましては、今日で最後という形になります。お忙しい中、またお暑い中、ご審議を進めていただきまして誠にありがとうございました。

事務局からは以上となります。

（木村会長） 終わりなのですが、その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

（中林委員）　くれぐれも母数を入れてください。補足のところでいいので、全体のイメージが見えないから。

（木村会長）　そうですね。あと、全体最適の観点から、例えば、財政の分野別の支出額がちゃんと見えるとか、そういうものを見せてもらえたら、全体を見ながら委員も個別のことが言えると。

（石井委員）　前回もその点を申し上げたと思います。要するに、今メンテナンス等々で棚上げになっている案件ばかりです。浄水管理センター、久木小学校、これは休止かな。それから、沼間の複合施設。これは金額がちょこちょここと、浄水管理センターは300億円ですけれども、それが優先順位を見るからという話になっているのだけれども、全体が見えない。どうしてどうなっているのと。何となく印象としては、全体の業務予算というか、そちらのほうにも影響が出ているのではないか、かなり深刻ではないかなとちょっと危惧しております。ですから、その辺をもっと根本的に議論してほしい。

（木村会長）　そういう機会がどのタイミングであるか、私はちょっと承知しておりませんが、昨年度から出ていたという話はそれなりに重要だと思いますので、その点も「その他意見」としてしっかりとどめておいていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。